

事業者排出量削減計画書 **新規**・変更

(あて先) 京都府知事	184
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印）
京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	京セラ株式会社 代表取締役社長 川村 誠 電話 075 - 604

京都府地球温暖化対策条例第18条第1項（第18条第2項、第18条第3項）の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	電気機械器具製造業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月				
基本方針	全社で1990年度の温室効果ガス総排出量を基準として、2007年度までに6%の削減を行う。				
推進体制	社長を委員長とする「京セラグリーン委員会」を設置し、下部に専門組織である省エネ・温暖化防止部会及び温暖化防止委員会、省エネ委員会を設置。また、環境マネジメントシステムを構築しております。				
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	18~19	本社ビル	発電機の運転時間見直し、冷凍機の冷水温度設定変更、冷却水ポンプINV化、空調運転時間見直し		
	18~19	研究施設	ターボ冷凍機導入		
	18~19	教育施設	空調機器の高効率機器への更新		
	18~19	本社ビル、教育施設、寮、店舗	人感センサーによる照明の省エネ、不要照明の消灯徹底、空調温度管理の徹底		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	
	A 事業所等排出区分	6,800.6 t	6,003.0 t	-11.7 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	84.3 t	78.8 t	-6.6 %	
	排出合計	*1 6,884.9 t	*2 6,081.8 t	-11.7 %	
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画） （二酸化炭素換算（t））			
		取組量等			
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
削減量等合計			*3	t	
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	*1	6,884.9 t	(*2)-(*3)	6,081.8 t	-11.7 %
特記事項	1. 本社ビルは、214kWの太陽光発電システムや天然ガスコージェネレーションシステムの導入、氷蓄熱式空調機の採用など、ビル自体が環境にやさしいさまざまな機能を導入した「エコロジービル」となっております。 2. 当社では、太陽光発電システムの製造など、環境に配慮した多彩な商品を数多く提供しております。 3. グリーン調達においては、「グリーン調達規定」を制定し、環境に配慮した資材の調達に努めるとともに、取引先へは「グリーン調達ガイドライン」に基づく御協力をお願いしています。				
連絡先	担当部署				
	担当者氏名				
	住所				
	電話番号				
	ファクシミリ番号				

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。